

保土ヶ谷区会計年度任用職員（保険年金課滞納整理事務）募集要項

1 業務内容

保険料の滞納整理事務

- (1) 未納保険料に関する窓口相談及び電話相談対応業務
- (2) 滞納者への文書及び電話による催告業務
- (3) 滞納整理（財産調査、差押え等）に関連する業務
- (4) その他保険料徴収に関する事務等

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

※業務にあたっては専用端末やパソコン（横浜市の業務システム、ワード・エクセルの入力等）を使用します。

2 応募資格

下記の条件をすべて満たす方

- (1) 令和8年4月1日現在、中学校卒業以上であること
- (2) 地方公務員法第16条各号に該当しないこと
- (3) パソコンの基本操作（エクセル、ワード等）ができること
- (4) 社会保険制度に関する業務経験または債権管理や債権回収の業務経験を有すること

3 募集人数

1名

4 勤務条件および報酬

(1) 任用期間

令和8年9月1日～令和9年3月31日

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）

(2) 任用形態

地方公務員法第22条の2に基づく一般職の会計年度任用職員として任用

(3) 勤務日

土曜日、日曜日及び週1回所属長が定める日を除く週4日勤務

(4) 勤務時間

8時45分～17時15分まで（休憩1時間を含む）

(5) 勤務場所

保土ヶ谷区役所福祉保健センター保険年金課保険係
（保土ヶ谷区川辺町2番地9）

(6) 給与

月額233,000円

※期末手当、勤勉手当を別途支給します。

※制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

- (7) 通勤手当
横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給します。
- (8) 休日・休暇
横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与します。
- (9) 社会保険
雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入します。
- (10) その他
勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

提出書類（指定様式）

*様式は区ホームページからダウンロード、または区役所窓口でお渡しします。

- (1) 会計年度任用職員申込書（直筆で記入してください。）
※書類には昼間に連絡がつく連絡先をご記入ください。
- (2) 作文（直筆で記入してください。）
【課題】 以下について 800 字以内で述べてください。
◆保険年金課滞納整理事務の仕事をするにあたって、市民対応や組織の一員としての行動について、どのようなことを大切にしますか。
また、これまでの経験で滞納整理業務に生かせることは何ですか。
- (3) 提出方法、提出先及び期限
 - ア 提出方法
郵送、または持参
 - イ 提出先
〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町 2 番地 9
保土ヶ谷区役所保険年金課保険係 会計年度任用職員採用担当
※封筒表面に次のように明記
「会計年度任用職員（保険年金課滞納整理事務）申込書在中」
※合否通知用の返信用封筒（長 3）1 枚
（110円切手を貼付、宛先に自身の住所・氏名を記入）
 - ウ 応募締切
郵送、持参とも令和 8 年 7 月 24 日（金）17 時必着
※郵送の場合は確実に受け取れるように「簡易書留」扱いにしてください。

6 選考及び通知

- (1) 1 次選考（書類選考）
応募書類において選考を行い、結果は郵送にて通知します。
【7 月 29 日（水）以降発送】
- (2) 2 次選考（1 次選考合格者のみ）
8 月 5 日（水）、8 月 6 日（木）、8 月 7 日（金）に面接により選考を行い、結果については郵送にて通知します。
【8 月 19 日（水）以降発送】

7 雇入時健康診断

採用後に実施します。

8 その他

- (1) 本募集に関して提出された書類は一切返却いたしません。
- (2) 本募集に関して市が収集した個人情報は、採用に関する事務以外の目的では使用しません。ただし、採用者に関する個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 応募書類に虚偽の記載があった場合及び欠格事由に該当する場合は採用されません。
- (4) 指定された書類（様式）以外は提出しないでください。

9 問い合わせ先

横浜市保土ヶ谷区役所保険年金課保険係

担当：会計年度任用職員採用担当【本館 1 階 6 番窓口】 TEL：045-334-6337